食卓の安全・安心ニュース

√R7.10.23発行

発行者:岐阜県健康福祉部 生活衛生課食品安全推進室

工冶闸工脉及加及至距 電話:058-272-8284

栄養成分表示を活用してみよう!

Q子。助手。 いつも前向き。



-博士: Q 子、うれしいのだが、健診で血圧が高めと診断されたのじゃ。

Q 丁、フィ しいのたが、健診 (皿/工が向め C 診断されたのしや。

パッケージに記載されている栄養成分表示を見てから、考えようかの~。

〇子:栄養成分表示?この即席みそ汁に入っている栄養成分が表示されているのですか?

博士:そうじゃ!栄養成分表示を見れば、エネルギーや栄養素をどのくらい摂取できるのか知ることが

O子: すっかり秋…。 最近、 肌寒くなりましたね!即席みそ汁でも作って飲もうかな。 博士も飲みますか?

出来るんじゃよ。

O子: えーー!もっと知りたいです!!

博士。 マイペース型。



ネコ。 しゃべれる。



栄養成分表示を見て減塩につなげよう

参考:消費者庁「栄養成分表示を活用しよう①」 消費者庁「栄養成分表示を活用しよう④」

博士:栄養成分表示は、高血圧、糖尿病などの生活習慣病を予防したり、健康の維持・増進を目的とした表示なんじゃよ。

特に関わりの深い「エネルギー」「たんぱく質」「脂質」「炭水化物」「食塩相当量」の5つは必ず表示しなければいけない」

ればいけないんじゃ。

Q子: ヘぇ~! そうなんですね!博士はどの項目を特に

確認しているのですか?

博士:血圧が高めじゃから、「食塩相当量」を注意して見て

おる。食塩を摂り過ぎないことは、高血圧、脳血管疾患などを

予防することにつながるんじゃよ!

Q子: ^ぇ~!でも、私は血圧は高くないので、大丈夫です!

博士:安心してはダメじゃぞ。血圧は、年を取ってから急に上がるものではなく、毎日の食塩摂取量の積み重ねで、将来高血圧に

なるかどうかが決まるんじゃ。

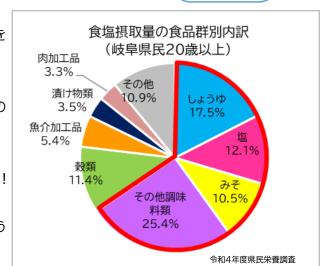
Q子:若い時から、食塩摂取量は気をつけなきゃいけないんですね!

博士:その通りじゃ。岐阜県の行った調査によると、岐阜県民は

しょうゆや塩、味噌などの調味料から食塩を多く摂っているよう

じゃの。(右グラフ参照)

食品表示法の施行 栄養成分表示 100g当たり 素務化 熟量 ○ kcal たんはな質 ○ g 胎質 ○ g 炭水化物 ○ g 食塩相当量 ○ g 健康の維持・増進 健康の維持・増進



栄養強調表示を知ろう!

〇子:そういえば!スーパーで「減塩」と書いてあるしょうゆを見たことがあります!

博士:それは栄養強調表示じゃな。「〇%減塩」や「塩分控えめ」などと栄養強調表示がされた食品が増えておるんじゃ!

栄養強調表示ためのルールは国で決められておる。例えば、「減塩」という表示は対象となる製品(自社の従来品な

不良強調をかためのルールは国で人められている。例えば、「MAII」というを示は対象となる製品との比較なので、「減塩」表示
ど)から25%以上低減されていないと表示することが出来ないんじゃ。対象となる製品との比較なので、「減塩」表示

があっても、食塩相当量は製品によってバラツキはあるの~。

O子: へ~!博士のために、即席みそ汁の減塩タイプを探しにスーパーに行こうかな!

博士:0子は、やさしいの~!即席みそ汁もたくさんのメーカーの商品があるから、「減塩」という表示だけではなく、栄養成分

表示の食塩相当量も見て選ぶんじゃよ!

Q子:分かりました~!ついでにお菓子の減塩タイプがないか探しちゃお~!

ぎふ食と健康応援店を活用しよう!

Q子:外食するときは、どのように栄養成分を確認したらいいですか?

博士:容器包装に入っていない食品(外食など)は、栄養成分の表示が義務ではないんじゃ。

そこで、岐阜県では、県民の健康づくりを応援するために、外食のメニューにも栄養成分表示をしている飲食店を

「ぎふ食と健康応援店」として登録しておる。「ぎふ食と健康応援店」の中にも、主食・主菜・副菜がそろった食事を提

供しているお店もあるんじゃ。登録コースは4つあるぞ!

①栄養成分表示の店

(メニューに栄養成分表示がされている/エネルギー、食塩相当量の表示が必須)



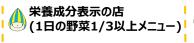
栄養成分表示の店 (バランスメニュー)

下の条件がそろった 栄養バランスの良いメニューがあり、 栄養成分表示がされています。

主食、主菜、副菜がそろっている

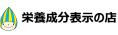
エネルギー550~850kcal 等





野菜を120g以上使用した メニューがあり、栄養成分表示が されています。





メニューに エネルギー、食塩相当量 の表示があります。



②健康情報提供の店 (岐阜県が提供するリーフレットや ステッカーが設置されています。)



健康情報提供の店

健康や栄養に関する 情報を提供しています。



お店には、コース別のステッカー を掲示しています!

↓岐阜県公式ホームページにて、 登録店舗を紹介しているニャ





〇子:今日のお昼は、近くの「ぎふ食と健康応援店」に行ってみましょうよ、博士!

博士:O子は栄養成分表示を確認して、食べ過ぎんようにするんじゃぞ!

食品の安全・安心シンポジウムのお知らせ

博士:毎年、岐阜県では食品の安全・安心シンポジウムを開催しておるぞ。今年のテーマは健康食品じゃ!

健康食品を安全に利用するために 正しく理解していますか?

ZOOM5 視聴できます。

※申込が必要です!

参加無料

基調講演

「いわゆる健康食品等の種類と正しい利用に向けて留意すべきこと」

講演者 福島大学 准教授 種村 菜奈枝 氏

◆日時:令和7年11月12日(水)13:30~16:00(受付開始 13時から)

◆場所:岐阜県庁 1階ミナモホール(岐阜市薮田南2-1-1)

◆申込方法:①**郵送**またはFAX(岐阜県公式ホームページに掲載されている所定の様式を使用)

②電子申請

◆申込期限:令和7年11月5日(水)

◆申込先:岐阜県健康福祉部生活衛生課食品安全推進室

〒500-8570(住所記載不要)

TEL: 058-272-8284 FAX: 058-278-2627

E-mail: c11222@pref.gifu.lg.jp

※参加証の発行はしませんので、申し込みをされた方は当日会場にお越しください。

※定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。

←申込方法②(電子申請) はこちらから



岐阜県 令和7年食品シンポジウム

検索

食卓の安全・安心ニュースで知りたいテーマがありましたら、メールかFacebookでお寄せください。 生活衛生課メール:c11222@pref.gifu.lg.jp Facebookページ「岐阜県食品安全推進室」 最後までお読み いただきありがとう ございました。

